

「十日町市子ども・子育て応援プラン」の第2期における個別取組の実施状況（R2～R5年度まで）

重点的取組等・・・重点的取組：★ 母子保健計画：◎
進捗状況・・・A：順調 B：おおむね順調 C：遅れている D：未実施 E：休止・廃止

資料2

基本 目標	施策	達し No.	取 組	取組概要	重点的 取組等	目標	令和5年度実施状況・課題	評価	今後の方向性など	担当課
1 子どもが心身ともに健やかに成長することができる【子どもの視点】										
①全ての子どもがともに育ちあう場の充実										
	1	公立保育園運営事業	保育に必要な乳幼児を預かるため施設を運営する。今後も受入れ体制の充実を図る。		推進	鏡島保育園ほか3施設を運営している。令和6年3月31日現在の園児数は合計180人。	A	継続実施。	子育て支援課	
	2	私立保育園運営委託事業	保育の必要な乳幼児を預かるために、運営を委託する。今後も乳幼児の受け皿づくりや保育環境の充実に取り組む。		推進	十日町幼児園ほか2施設に運営を委託している。令和6年3月31日現在の園児数は合計168人。 《課題》園児数が減少していく状況下での園の継続的な運営。	A	継続実施。	子育て支援課	
	3	地域保育園運営委託事業	【福祉課】 ■各種手当 ・特別児童扶養手当（事業主体は県） 受給者数：1級30人（月		推進	水沢南部保育園に運営を委託している。また、しらうめ保育園の運営の支援を行った。令和6年3月31日現在の園児数は合計26人。 《課題》園児数が減少していく状況下での園の継続的な運営。	A	継続実施。	子育て支援課	
	4	認定こども園運営事業	教育と保育を一体的に行う施設を運営する。今後も乳幼児の受け皿づくりや教育・保育環境の充実に取り組む。		推進	愛宕幼稚園ほか12施設の運営の支援を行った。令和6年3月31日現在の園児数は合計906人。 《課題》園児数が減少していく状況下での園の継続的な運営。	A	継続実施。	子育て支援課	
	5	障がい児保育事業	障がいを持つ幼児等に対して必要な保育を実施する。その取組に対し、各園に必要な支援を実施する。		推進	【子育て支援課】 ・鏡島保育園ほか17施設で障がい児（気になる子含む）を受入れた。 ・私立保育園、認定こども園における加配保育士の配置に対し経費の一部を補助した(市単・県単)。 《課題》加配保育士の確保及び継続的な保育士等支援者のスキルアップ 【発達支援センター分】 ・市内の園を対象に巡回相談等を実施し、 発達が気になる児について保育者と保護者の相談を受けた。 ・園の加配保育士の配置について、対象児の実態調査を実施し、子育て支援課に加配の必要性を報告した。 ・保育施設等を対象に保育士研修を開催し、発達支援に関する保育士の知識の取得及び対応へのスキルアップを図った。 R5.9.4開催、参加者55人、テーマ：「感覚統合を理解する」～保育現場や日常生活に取り入れられる指導法について～ 《課題》継続的な保育士等支援者のスキルアップ	A	【子育て支援課】 継続実施。 【発達支援センター】 ・継続実施 ・引き続き発達が気になる児や保護者への支援、園等への訪問や保育士等支援者への研修会の開催などにより障がい児保育事業を後方支援する。	子育て支援課・ 発達支援センター	
	6	保育園等施設整備事業	公立・私立の園において、必要な施設整備を行い、または支援する。		推進	山本愛泉保育園の空調設備更新や慈光こども園のICT化事業等を支援	A	未定	子育て支援課	
	7	特別支援教育の充実	市立特別支援学校を設置・運営する。教委研修等により就学支援の充実を図る。夢と希望をもって成長できる環境づくりに努める。		推進	・特別支援学級を小学校17校に32学級、中学校10校に17学級設置した。 ・通級指導教室を新たに1教室新設し、小学校3校に5学級（言語障害2、難聴1、発達障害2）、中学校1校に1学級（発達障害1）設置した。 ・特別な支援を要する児童生徒への支援等のため、47名の教育支援員を配置した。 ・医療的ケア児の医療行為及び支援のため、2名の学校看護師を配置した。 ・市教育センターによる研修講座を8回実施するとともに、上越教育大学のオンライン講座とも連携し、教員の専門性向上の取組を図った。 ・特別支援教育推進チーム（発達支援センター、ふれあいの丘支援学校、通級指導教室、教育センター）により、各校への巡回指導や要請訪問、児童生徒の発達検査等を行った。	A	市学校教育の重点の一つである特別支援教育の充実に向け、教員の専門性向上を中核とした取組を進めていく。	学校教育課	
	8	学校整備事業	市の年次計画等に沿いながら、市内小中学校の老朽化施設の長寿命化改修や大規模改修などの必要な施設整備を実施する。		推進	■大規模改修 ・高置水槽更新：川治小学校 ・屋内体育館・武道場照明改修（LED化）：十日町中学校 ■空調設備設置 ・校舎全体：川治小学校 ・校舎全体：十日町中学校【R4→R5繰越】 ・特別教室「理科室、音楽室」：西小学校、橘小学校、松之山小学校、「学習室」：水沢中学校 ■長寿命化改修 ・長寿命化改修工事（Ⅰ期）：水沢小学校（教室棟）	A	学区適正化による学区再編の動向に注視しながら、事業計画を適宜見直し事業を進捗させるとともに、学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化改修も進めていく。	教育総務課	
	9	教育・保育マンパワー育成事業	保育士、幼稚園教諭等、保育に携わる全ての職員のスキルアップに向けて、目標設定と計画管理の中で、研修等を実施する。		推進	【子育て支援課】 公立保育園における保育研修会の実施や、外部機関が実施する研修会への参加により、職員のスキルアップを図った。このほか、市内のすべての保育施設を対象に専門医を招いてアレルギー研修会を開催し、事故防止の啓発を図った。 【発達支援センター分】 発達が気になる児童の支援について、保育施設等を対象に保育士研修を開催し、保育士のスキルアップに努めた。 また、訓練教室を利用する年長児について、通園している園の保育士を対象に、年2回教室の見学会（7月・10月）を開催し、支援方法を共有する機会を設定した。 《課題》継続的な保育士等支援者のスキルアップ	A	【子育て支援課】 継続実施。 【発達支援センター】 各種研修を企画し、継続的に支援者のスキルアップを支援する。	子育て支援課・ 発達支援センター	

「十日町市子ども・子育て応援プラン」の第2期における個別取組の実施状況（R2～R5年度まで）

重点的取組等・・・重点的取組：★ 母子保健計画：◎
進捗状況・・・A：順調 B：おおむね順調 C：遅れている D：未実施 E：休止・廃止

資料2

基本 目標	施策	通し No.	取 組	取組概要	重点的 取組等	目 標	令和5年度実施状況・課題	評価	今後の方向性など	担当課
②保幼と小中の連携強化										
	10		小中一貫教育推進事業	中学校区ごとに小中一貫教育を行い、学力向上と、小学校から中学校生活へのスムーズな移行を行う。コミュニティ・スクールとの連携のほか、かけはし推進委員会等を設置し、保・幼・小・中学校間の研修や連携などを図る。		推進	【学校教育課】 ・指導主事（非常勤）による学校訪問、指導を行った他、統括・校内コーディネーター研修、1日異校種体験研修を通じて、教職員の育成を図り、小中一貫教育の推進に努めた。 ・保育所、幼稚園及び認定こども園を小中一貫教育のグランドデザインに組み入れて、連携を図っている中学校区の取組を推奨する必要がある 【子育て支援課】 学校教育課と連携を確認し、保育園等を支援した。	B	【学校教育課】 ・基本的な取組事項は継続し、アフターコロナを踏まえ開催形態の検討や効果的かつ実践的な研修実施を目指す。 【子育て支援課】 継続実施。	学校教育課・ 子育て支援課
	11		コミュニティ・スクール推進事業	学校・家庭・地域が一体となり、子どもを育てることを目的としたコミュニティ・スクールを設置し、学校の支援体制を構築するとともに小中一貫教育の推進を図る。		推進	コミュニティ・スクールの活動は、アフターコロナの中、田畑の先生や伝統行事、地域の歴史や文化の学習支援など各学校で工夫しながら学校への支援活動を進めてきた。	B	今後も学校地域コーディネーターを中心に地域と家庭、学校が連携した取組を実施していく。	学校教育課・ 子育て支援課
	12		“保幼小”連携促進事業	保育の質向上と小1プロブレムの課題解決に向け、保幼小の連携を図る。		推進	【学校教育課】 ・特別支援教育学校運営講座において「保幼小連携・接続」に関する研修を開催し、幼児教育と小学校教育との接続・スタートカリキュラムの作成等取組みへの共通理解を図った。 ・県幼児教育センター主催の幼児教育担当者連絡会議の参加により、幼保小の架け橋プログラム実施に向けた共通理解を図るとともに、中越地区保幼小合同研修会に参加し、接続期のプログラム作成について情報収集を行った。 【子育て支援課】 各保育施設の職員が卒園児の入学予定学校の職員と情報の引継ぎ等を行った。	B	【学校教育課】 幼保小の架け橋プログラムの実施により、幼保小接続プログラムの作成を進めていく。 【子育て支援課】 継続実施。	学校教育課・ 子育て支援課
	13		認定こども園移行の取組の支援	認定こども園への移行を検討する関係者に対してサポートするほか、基準を満たすための施設整備に対し、必要な支援を行う。		推進	R5年度中の具体的相談なし。	A	移行を検討する施設がある場合は随時対応する。	子育て支援課
③子どもの居場所づくり										
	14		放課後児童健全育成事業	昼間留守になる家庭の小学生児童の生活の場として「放課後児童クラブ」を設置し運営する。児童にとって快適な空間の確保整備や、研修等を通じた支援員のスキルアップによるクラブの運営の充実を図る。		推進	■市内16か所で実施 ・直営・業務委託クラブ（14か所）の年間延利用児童数：57,895人（十日町小：5,543人、中条小：7,380人、東小：5,842人、川治小：6,380人、水沢小：4,294人、西小：10,036人、鎧島小：3553人、下条小：2,548人、千手小：3,189人、上野小：2,102人、橋小：1,124人、田沢小：5,842人、松代小：1,680人、松之山学童：1,382人） ・民営クラブ（2か所）の年間延利用児童数：4,440人（ほくえつジュニアらんど：1,544人、コロボックル：2,896人） ■学校教育課の職員を講師に、放課後児童クラブの支援員を対象に研修会を開催し、支援員のスキルアップを図った。 ①実施日：R5.4.21 テーマ：「子どもとの接し方（ほめ方、叱り方など）」 ②実施日：R5.9.11 テーマ：「いじめに関すること」	A	円滑なクラブ運営を実施していくために、当課及び関係課等（学校教育課、発達支援センター）が緊密に連携し、支援員のスキルアップを支援する。	子育て支援課
	15		保育所の学童保育の充実	公立保育所・私立認定こども園等で、小学生児童を放課後時間に預かる。「放課後児童クラブ」との役割分担の中で、今後も学童保育を適切に行っていく。		推進	山本愛泉保育園、慈光こども園、北越こども園、水沢南部保育園、松之山保育園の5園で実施した。	A	継続実施。	子育て支援課
	16		子どもの「遊び場」の充実	児童センターの屋外施設を整備する。完成後は屋内施設と一体的な管理の下、「遊び場」としての役割のほか、情報発信や交流の拠点となるよう取組を進める。	★	拡大	児童センターの屋内施設は延べ51,854人、屋外施設のしばふ広場は延べ14,894人の利用があった。利用者数の増加に伴い、消耗品の購入、遊具の修繕、傷害保険などにかかる経費が増えた。 紙媒体の「めぐらんどだより」や市ホームページなどで児童センターの取組を発信し、児童と保護者のみならず、子育て支援団体や子ども会等地域活動団体の利用があった。	A	引き続き、情報発信と遊具の更新に努め、利用者数を増やしていく。 使用料は、原則として無料としているが、屋内施設の55.3%を占める市外の利用者に対して、受益者負担を求められないか検討する。	子育て支援課

「十日町市子ども・子育て応援プラン」の第2期における個別取組の実施状況（R2～R5年度まで）

重点的取組等 . . . 重点的取組：★ 母子保健計画：◎
進捗状況 . . . A：順調 B：おおむね順調 C：遅れている D：未実施 E：休止・廃止

資料2

基本 目標	施策	達し No.	取 組	取組概要	重点的 取組等	目 標	令和5年度実施状況・課題	評価	今後の方向性など	担当課
④子どもの学びや体験の機会の充実										
		17	学力向上事業	N R T 標準学力検査や全国学力・学習状況調査等を通じて結果を分析し、きめ細かな指導・支援を実施する。引き続き、適時適切な事業を推進していく。		推進	■居心地のよい学級づくり（主要事業） ・小学1年生から中学3年生までW E B Q U（心理検査）を導入し、その結果に基づく学級づくりを推進した。また、学級づくりの専門家による全体研修や学校訪問などを行い、教員の指導向上に努めた。親和的な学級づくりが進んでいるが、全学級が親和的になるよう実践的な支援を行っていく必要がある。 ■サポート訪問 ・非常勤指導主事及び外部講師が、経験10年未満の教員を対象に、訪問指導を実施し、授業づくりや学級づくりについて、指導・助言をした。参加者及び各校長からのアンケートでは、肯定的な評価が多くあった。 ■重点教科訪問 ・中越教育事務所と連携し、中学校英語を重点教科に指定し、市内10校の英語教諭が授業公開を行い、授業改善や学力向上について検討する協議会を定期的に行った。 ■ICTに係る研修 ・GIGAタブレットの活用した授業づくりや教育活動について研修や情報交換を行った。ICT機器の活用に対する意識の向上を図る必要がある。 ■小学校外国語サポート訪問 ・小学校の外国語（英語）の担当者による授業公開と協議会を行い、小学校の授業づくりの支援を行った。	B	学校教育の重点で設定しているNRT学力検査の平均偏差値の目標値を、小学校・中学校とも下回る状況が続いている。 学習の基盤である学級集団づくりを推進し、各校で確実に居心地のよい学級づくりに取り組めるよう、心理検査の活用や学級づくりの具体的な方策を指導・助言する。 令和6年度は、デジタル教科書等のI C T機器を活用した学力向上を図る授業づくりの研修を設定するとともに、実践例を積極的に提供していく。	学校教育課
		18	スポーツの振興	関係団体やスポーツ少年団と連携するなど、地域スポーツクラブの活動を支援する。子どもたちがスポーツに接する機会の創出に取り組む。		推進	スポーツ推進計画重点取組事項事業を関係団体と連携して実施した。 参加者 延べ5,340人。 ①地域でのスポーツ活動（5,191人）（バラスーツ・ボールウォーキング教室・コーディネーショントレーニングなど） ②ノルディックウォーキング（149人）	B	引き続き関係団体と連携しスポーツ推進計画重点取組事項事業に取り組む。	スポーツ振興課
		19	多様な体験と交流機会の充実	各公民館で小学生を対象にした体験型プログラムや、児童センター等での体験活動イベントなどを実施する。また、放課後の子どもたちの居場所づくりを検討する。幼児期の自然体験活動や運動遊びに取り組むためのプログラムづくりや実践、趣旨普及に取り組む。	★	推進	【生涯学習課】 ・小学生対象の各種体験教室・講座（全ての公民館で開催）→ 年間延べ219回、参加者数延べ3,543人 ・通学合宿（吉田地区の小学校5～6年生対象）→ 参加者数12人 ・乳幼児・未就園児とその保護者を対象とした家庭教育支援事業を開催した。 なかよしランド…年間40日開催、参加者数延べ462人 すこやかランド…年間9日間、参加者数延べ104人 ※工夫して講座や体験教室を企画し、児童へPRしながら参加者の増加に努める。 【キヨロロ】 ・就学前児童及びその家族を対象とした自然体験事業「ブナの森のようちえん」（開催回数：9回、延べ参加者数111人） ・保育園の園庭等を会場に行う自然体験事業「出張型森のようちえん」（利用園数：2園、開催回数：8回） 【子育て支援課】 保育施設において、自然体験活動や運動あそび教室を実施した。	B	【生涯学習課】 子どもたちの豊かな人間性、自主性を育てるべく、地域資源や人材、中学生等のボランティアを活用して、様々な体験教室を実施する。 【キヨロロ】 引き続き、幼児期の児童や家族を対象とした自然体験プログラムの実施に取り組む。 【子育て支援課】 ・キヨロロと連携して、保育施設等における自然体験活動を継続する。 ・運動あそびを指導できる保育士等の育成に努める。	生涯学習課・ 子育て支援課・ キヨロロ

「十日町市子ども・子育て応援プラン」の第2期における個別取組の実施状況（R2～R5年度まで）

資料2

重点的取組等・・・重点的取組：★ 母子保健計画：◎
進捗状況・・・A：順調 B：おおむね順調 C：遅れている D：未実施 E：休止・廃止

基本 目標	施策	達し No.	取 組	取組概要	重点的 取組等	目 標	令和5年度実施状況・課題	評価	今後の方向性など	担当課
⑤妊娠中からの親と子の健康づくりの推進										
	20	妊娠期の支援		安心して妊娠・出産できるよう、特定不妊治療費助成、母子健康手帳の交付、妊婦歯科健康診査、妊婦健康診査、妊婦訪問指導等を実施するほか、適切なフォローアップに努める。	◎	推進	・不妊不育治療費助成事業 延申請者 42組 助成額3,086,243円 ・ハローパピママ学級 4回実施 参加者数67人（妊婦35人 家族32人） ・母子健康診査委託事業 2,182件 ・妊産婦医療費助成事業 申請者 170人 助成額7,660,209円 ・妊婦歯科健診受診者数 79人 ・妊婦訪問指導 妊婦 26人(延人数) ・母子健康手帳交付数 172件（多胎3件含む）	A	引き続き、妊娠期からの経済的・精神的負担の軽減を図るとともに、健康管理が受けやすい体制を継続し、夫婦で育児を実施するための支援を行う。	健康づくり推進課
	21	出生から乳幼児の支援		乳幼児の健やかな発育・発達支援に向け、新生児訪問指導、乳幼児健康診査等を行う。産婦の体調回復支援や相談支援として、産婦健診、産婦訪問等を行う。医療的ケアなど相談支援を必要とする親子を把握し、必要な機関等につなげる支援を行う。	◎	推進	・新生児・産婦訪問指導 新生児 217人、産婦 186人（延人数） ・こんにちは赤ちゃん訪問（2ヶ月児） 189件 ・乳幼児健診 ①4か月児健診187人 ②乳児一般健診人192人 ③10か月児身体測定190人 ④1歳6か月児健診179人 ⑤2歳6か月児身体測定224人 ⑥3歳6か月児健診240人 ・産婦健診 336人 ・産後ケア 宿泊：19組70日 日帰り：9組16日	A	引き続き、産後の育児支援体制の強化を図るとともに、関係機関が連携して支援できる体制づくりを継続して実施する。	健康づくり推進課
	22	歯科保健事業		歯科検診、ブラッシング指導、ブラッシング教室、フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口の実施により、歯科衛生の必要性の普及に取り組む。歯科保健指導体制の充実を図る。	◎	推進	・幼児歯科健診受診者数 ①1歳6か月児 179人 ②2歳6か月児 224人 ③3歳6か月児 240人 ・ブラッシング教室 47人 ・ブラッシング指導 309人（10か月児身体測定、2歳6か月児身体測定で実施） ・フッ化物歯面塗布事業 ①1歳6か月児 172人 ②ふれあいの丘支援学校 90人 ・フッ化物洗口事業 28施設 2,279人実施 ・妊婦歯科健診受診者数 79人	A	妊娠期において健康な口腔を維持し、乳幼児期からのむし歯の予防や歯科疾患の早期発見・治療につなげることを目的に継続して実施する。	健康づくり推進課
	23	予防接種事業		予防接種法に基づく定期予防接種を個別接種により、乳幼児及び小・中学生を対象に実施する。引き続き、未接種者への接種勧奨に努める。	◎	推進	・予防接種法に基づく定期予防接種を個別接種で実施した。 ・未接種者に対し、接種勧奨を実施した。	A	引き続き、定期接種の実施とともに接種率の向上を図る。	健康づくり推進課
	24	子育て世代包括支援センター		妊娠期から子育て期にわたる総合相談や切れ目のない支援を実施する。相談窓口の周知を図り、妊産婦及び乳幼児期の多彩な相談に応じることができる体制の充実に努める。	★◎	推進	・H30年3月から「子育て世代包括支援センター」を設置。 R5実績 相談件数 107人（実人員） （相談支援、医療機関との連携、周産期・育児支援連絡会等） ・R4年度から「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業」を実施。 R5相談件数 420件 給付件数 420件	A	令和6年4月に「子ども家庭総合支援拠点」と統合した「十日町市こども家庭センター」を設置。引き続き、妊娠期から子育て期にわたる相談や切れ目のない支援を実施し、子育て世帯の精神的・経済的負担軽減を図るとともに、相談支援体制の充実を図る。	健康づくり推進課
	25	食育の推進		妊娠期から子育て期にわたる食育指導を実施し、生活習慣病予防に取り組む。ハローパピママ学級等を通じ食生活に関する相談や指導を行う。保育所、学校、公民館等の関係機関と連携した食を通じた健康づくりを充実する。	◎	推進	・ハローパピママ学級 4回実施 参加者数67人（妊婦35人 家族32人） ・乳幼児健診でのパンフレット配布（うち個別相談件数） 4か月健診 187人（9件）・10か月身体測定190人（49件）・1.6歳健診 179人（12件）・2.6歳身体測定 224人（4件） 3.6歳健診 240人（2件） ・離乳食教室 6回実施 参加者 43人 ・おやこ食育教室 2回実施 参加者 40人	A	引き続き、妊娠期からの健康づくりに努め、若い世代からの生活習慣病対策（減塩など）を推進する。	健康づくり推進課
	26	性教育講演会		高校生を対象とした性教育講演会を開催し、10代の望まない妊娠の予防や思春期の健康づくりの普及の充実に努める。	◎	推進	・県立十日町高等学校2年生 201人 ・県立川西高等特別支援学校 41人	A	十日町地域の高等学校において十日町地域振興局健康福祉部と協力をしながら講演会を継続していく。	健康づくり推進課
	27	子ども医療費助成事業		疾病の早期発見・早期治療、子どもの健全育成を目的として18歳までの子どもの医療費を助成する。未就学児に対する通院費の全額助成など、制度の更なる拡充を図る。		推進	R2.9月診療分より未就学児の通院費を無償化している（全額助成）。 <未就学児>入院、通院とも無料 <小学生以上>入院無料、通院1回あたり一部負担金530円 助成件数：61,475件 ・助成額：125,214,005円	A	継続実施。	子育て支援課

「十日町市子ども・子育て応援プラン」の第2期における個別取組の実施状況（R2～R5年度まで）

重点的取組等・・・重点的取組：★ 母子保健計画：◎
進捗状況・・・A：順調 B：おおむね順調 C：遅れている D：未実施 E：休止・廃止

資料2

基本 目標	施策	通し No.	取 組	取組概要	重点的 取組等	目標	令和5年度実施状況・課題	評価	今後の方向性など	担当課
	⑥発達が気になる子どもへの支援の充実									
	28	発達支援センター事業		乳幼児健診や保育所等との連携により、支援を要する乳幼児の早期発見に努め、適切な支援を行うなど、発達相談の窓口として支援の充実を図る。保育所や放課後児童クラブ等での多様なケースに応じながら的確な指導ができるよう、体制の充実に努める。		推進	■発達相談支援…乳幼児健診や保育園等訪問、小学校1年生と5年生、中学2年を対象にしたフォローアップ学校訪問事業等を実施した。関係機関と連携を深め学齢期までの相談支援を行う体制整備に努めた。児童相談支援事業…発達相談の延べ相談者数3,598人。 《課題》18歳までの児童の途切れのない相談支援体制の整備（特に中学校卒業後の相談支援体制） ■訓練教室…発達が気になる児を早期に発見し、訓練教室に繋げている。 児童発達支援事業…言葉や心身の発達、社会性の向上を図るための訓練教室の実施した。訓練教室の延べ参加数1,507人。 《課題》保護者支援…保護者の障がい受容の醸成や障がいの特性に応じた育児支援など	A	【発達支援センター】 関係機関との連携を深め、引き続き必要な相談支援支援体制の整備を図る。 園等と連携し、発達が気になる児童の早期発見に努める。また、保護者との関わりを深め、障がい特性に関する理解を深めるための支援を行う。	発達支援センター
	29	教育相談センター事業		不登校児童生徒の円滑な学校復帰に向けて、支援体制を充実する。市教育センター・発達支援センター相談員による相談支援や、研修会等による教員等のスキルアップなど、関係者フォローのための体制を充実する。		推進	【学校教育課】 ・教育相談センター指導主事の学校訪問により、校内支援体制の強化を図った。 ・学校訪問相談員4名、特別支援教育相談員2名、臨床心理士2名、スクールソーシャルワーカー1名を中心とした相談業務を充実させた(R5年度：来所相談240件、訪問相談1,064件、電話相談35件)。 ・市教育相談センターと市適応指導教室「にこやかルーム」の連携により、不登校児童生徒及び保護者への支援を充実させた。 ・不登校対策研修会を1回開催し、教員の資質向上や校内チーム体制の充実を図った。 【発達支援センター分】 発達が気になる児童の支援として就学後のフォローアップとして学校訪問を行い、また就学相談には職員が同席して学校教育課との連携を図った。《課題》相談窓口の周知	B	【学校教育課】 市学校教育の重点の一つである不登校児童生徒の減少に向け、今後も教育相談機能や適応指導機能の充実を図っていく。 【発達支援センター】 引き続き、臨床心理士や相談支援専門員等が気になる児童の発達状況について、学校教育課と情報共有を図っていく。	学校教育課・ 発達支援センター
2 家庭の子育て力が高まり、安心して子育てができる【子育て家庭の視点】										
	①子育てを楽しく感じられる機会の確保									
	30	地域子育て支援センター事業		主に就園前の乳幼児のいる親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる施設を運営する。「気軽さ」を確保した相談対応や情報提供、育児講座の開催などを行う。また、施設間の連携を緊密化し、各施設の運営の更なる充実を図る。	★	推進	■市内6か所で実施した。 ・くるる（十日町）10,502人 ・えくぼ（川西）1,941人 ・きらりん（中里）2,070人 ・すくすく（松代）479人 ・にこにこ（松之山）194人 延利用者数合計 15,186人 ■各施設において育児相談や講座などを開催した。 ・栄養相談23回、育児相談12回、ブラッシング教室11回、ベビーマッサージ教室7回、スキンケア教室4回、出張ひろば24回	A	継続実施。	子育て支援課
	31	子育てについての学習機会等の提供		子どもの育ちと親自身の成長を支援するため、ライフステージにあわせた学びの場を提供する。また、保育施設と協力し、保護者会などでの各種講演会や、親支援講座を開催し、育児不安の解消や仲間づくりの支援を行う。	★	推進	【子育て支援課】 子育て支援センターにおいて各種講座を開催した。 ブラッシング教室11回、ベビーマッサージ教室7回、スキンケア教室4回 【健康づくり推進課】 すこやか子育て講話（幼児期のメディア対応と体罰によらない子育て） 6園7回	A	【子育て支援課】 継続実施。 【健康づくり推進課】 子育て講話は、市内の全園を対象に継続実施。	子育て支援課・ 健康づくり推進課
	32	ブックスタート事業		幼少時からの感性の育みと、親子の心のつながりづくりを目的に、乳幼児健診時に絵本をプレゼントするとともに、読みきかせの方法を伝える。		推進	・10か月児身体測定時に実施した。R5年度の絵本プレゼント実績は191冊。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった、ボランティア団体による読み聞かせの実演やお勧めの絵本の紹介を、R5年12月から再開した。 ・民間団体から絵本87冊の寄贈を受入れた。	A	R6年度以降も民間団体の協力を模索し絵本プレゼントを継続、ボランティア団体による読み聞かせの取組も推進する。	子育て支援課
	33	妊娠期からの育児支援		安心して妊娠・出産・育児ができるよう、母子健康手帳の交付時の相談支援、ハローババママ学級での育児体験、妊産婦・新生児訪問指導、産後ケア事業など、不安・負担の軽減につながる事業の充実に取り組む。	◎	推進	・母子健康手帳交付時の相談支援 172件（多胎3件含む） ・新生児・妊産婦訪問指導 新生児 217人、産婦 186人、妊婦 26人（延人数） ・ハローババママ学級 4回実施 参加者数67人（妊婦35人 家族32人）	A	安心して妊娠・出産・育児ができるよう、不安や負担軽減につながる事業を継続する。	健康づくり推進課
	34	子育て情報提供の充実		子育てやそれに関連する関する情報を多様なメディア媒体を活用して情報発信を行う。情報発信にあたっては、わかりやすい内容になるよう努める。	★	推進	民間事業者のメディア媒体を活用し、子育て支援施設や子育てサークルの活動紹介などを行った。また、母子手帳交付時等に子育て関連情報をまとめた冊子「十日町市子育て支援ガイドブック」を配付した。 ・ラジオ放送：12回（月1回放送） ・情報誌掲載：6回（年6回発行）	A	継続実施。子育て支援ガイドブックは官民協働で3年おきに作成する。	子育て支援課

「十日町市子ども・子育て応援プラン」の第2期における個別取組の実施状況（R2～R5年度まで）

資料2

重点的取組等・・・重点的取組：★ 母子保健計画：◎
進捗状況・・・A：順調 B：おおむね順調 C：遅れている D：未実施 E：休止・廃止

基本 目標	施策	通し No.	取 組	取組概要	重点的 取組等	目 標	令和5年度実施状況・課題	評価	今後の方向性など	担当課
②子育て相談の充実、機能向上										
		35	子ども家庭総合支援拠点 （家庭相談事業）	児童虐待の防止のため、専任の相談員を配置し、子育て世代包括支援センターと一体となり、児童相談所、保育園、学校等の関係機関と連携し、支援や保護が必要な妊婦、児童等に対し相談、助言及び支援を行う。	★	推進	・ H30年 3 月から「十日町市子ども家庭総合支援拠点」を設置。 R5相談件数156件（虐待・養護相談は除く）（R4実績 相談件数167件（虐待・養護相談は除く）、R3実績 相談件数136件（虐待・養護相談は除く））	A	令和6年4月に「子育て世代包括支援センター」と統合した「十日町市こども家庭センター」を設置。引き続き、機能のひとつである家庭相談体制を維持し、機能の充実を図る。	健康づくり推進課
		－	子育て世代包括支援センター	No.24の再掲	★◎	推進	－		－	健康づくり推進課
		－	地域子育て支援センター事業	No.30の再掲	★	推進	－		－	子育て支援課
		－	発達支援センター事業	No.28の再掲		推進	－		－	発達支援センター
		－	教育相談センター事業	No.29の再掲		推進	－		－	学校教育課・発達支援セン
③特別な配慮を要する子どもや家庭への支援の充実										
		36	ひとり親家庭等への支援	ひとり親家庭などに対し、児童扶養手当の支給や医療費助成、就労支援などを行い、生活の安定と向上を図る。経済的な支援にとどめず、相談支援等、多面的なサポートを行う。		推進	■ひとり親家庭等に対して児童扶養手当を支給した。 受給権者数：379人（R6.3月末）、支給額：144,588,630円 ■ひとり親家庭等に対して入通院に要する医療費を助成した。 助成件数：9,169件、助成額：22,866,304円 ■自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金は実績なし ■養育費の確保に向けた公正証書の作成費用等を助成した。 助成件数：1 件、助成額：9,875円 ■食費等の物価高騰の影響を受けたひとり親家庭等に給付金を支給した。 ○低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 【支給対象者】R5.3月分児童扶養手当受給者等 【支給額】対象児童1人につき一律5万円 【実績】受給者：362人、対象児童：509人、給付額：25,450,000円	A	継続実施。 ※給付金の支給はR5年度限り	子育て支援課
		37	障がいを持つ子への総合支援	障がいを持つ子どもやその保護者に対し、各種手当や医療費助成その他負担の軽減など、経済的な支援に取り組む。子どもの将来を見据え、福祉サービスの提供や相談支援等、多面的なサポートを行う。医療的ケアが必要な児童に対し、保健、医療、教育・保育等の関係機関と連携し支援する。		推進	【福祉課】 ■各種手当 ・特別児童扶養手当（事業主体は県） 受給者数：1 級30人（月額53,700円）、2 級71人(35,760円) ・障害児福祉手当（月額15,220円） 支給対象延べ149人 総支給額：2,258,160円 ・重度心身障がい児者介護手当（月額7,000円） 支給対象延べ351人 総支給額：2,457,000円 ■おもな医療費助成制度 ・重度心身障害者医療費助成 受給者数：36人 ・自立支援医療 育成医療 受給者数：12人 その他に市単独医療費助成制度あり ■その他の負担軽減 ・重度障がい者交通費助成・補装具、日常生活用具の給付・軽中等度難聴児補聴器購入費一部助成・小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付など 【発達支援センター】 訓練教室等を利用する児童の保護者に対し、18歳までのライフステージに応じた支援（就園、就学時の相談や利用可能な福祉制度の情報提供等）を行い、児童の将来の自立に向けて必要なスキル等について保護者からの理解を促すよう努めた。併せて、児童の相談支援事業所として放課後等デイサービスなどの障がい児福祉サービス利用支援をした。《課題》児から者へのつなぎの支援体制整備	A	【福祉課】 引き続き、各種手当、医療費助成や補装具等の給付による負担軽減に取り組む。 【発達支援センター】 引き続きライフステージに応じた支援体制の整備を図る。	福祉課・発達支援センター
		38	子どもの虐待予防・対策の強化	児童虐待の発生防止、早期発見及び早期対応のため、妊娠期からの切れ目のない支援、体罰によらない子育て等の推進、体制の強化等を図る。関係機関で組織する要保護児童対策地域協議会を開催し、情報共有と連携を強化し、虐待の発生と重症化の予防に努める。		推進	・ H30年3月から「十日町市子ども家庭総合支援拠点」を設置。 児童虐待相談件数76件、養護相談106件。（R4実績 児童虐待相談件数79件、養護相談92件、R3実績 児童虐待相談件数92件、養護相談92件）	A	令和6年4月に「十日町市こども家庭センター」を設置。引き続き、各関係機関との情報共有と連携を図り、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでいく。	健康づくり推進課
		39	子どもの貧困対策	家庭の環境や経済的な状況によらず、全ての子どもが前向きな気持ちで夢や希望を持つことができるよう、就学援助事業や、保育料の負担軽減、ひとり親に対する就労支援、相談支援体制の充実など、様々な支援を組み合わせた貧困対策に取り組む。		推進	【子育て支援課】 ひとり親家庭等に就労支援に関するチラシ等の情報の提供及び子ども食堂等の運営団体に県等の情報を提供した。 【健康づくり推進課】 家庭相談事業（子ども家庭総合支援拠点）で、子どもの貧困ケースを把握した場合は各関係機関と連携を図り対応した。 【教育総務課】 ■就学援助 ・小学校 認定数347人(認定率16.37%) ・中学校 認定数221人(認定率18.27%) ・新入学用品費(未就学児) 35人 ・新入学用品費(小学6年) 60人	A	【子育て支援課】 情報提供を継続する。 【健康づくり推進課】 引き続き、各関係機関との情報共有と連携を図り、対応していく。 【教育総務課】 引き続き、経済的に困窮する世帯に対して、就学に係る援助を継続していく。	子育て支援課・健康づくり推進課 教育総務課

「十日町市子ども・子育て応援プラン」の第2期における個別取組の実施状況（R2～R5年度まで）

資料2

重点的取組等・・・重点的取組：★ 母子保健計画：◎
進捗状況・・・A：順調 B：おおむね順調 C：遅れている D：未実施 E：休止・廃止

基本 目標	施策	達し No.	取 組	取組概要	重点的 取組等	目 標	令和5年度実施状況・課題	評価	今後の方向性など	担当課
④多様化するニーズに対応できる保育サービスの充実										
	40		特別保育事業	通常保育のほか、公立・私立保育所・認定こども園等で、乳児保育や一時預かり、休日保育などを行う。今後も引き続き、多様化傾向にある保育ニーズに対応する。		推進	各保育施設において利用者のニーズに応じ、未満児保育、延長保育、一時預かり保育等を実施した。	A	継続実施。	子育て支援課
	41		病児・病後児保育事業	病氣中または病氣回復期の児童の適切な健康管理のため、専任スタッフや必要な設備を備えた施設に運営を委託し、一時的に保育を実施する。引き続きニーズを踏まえた受け皿づくりと運営の充実に取り組む。		推進	ちくたく、十日町幼稚園、慈光ぼけっとの3施設に運営を委託している。R5年度の延べ利用者数837人（うち津南町民40人）。	A	継続実施。	子育て支援課
	42		広域入所保育事業	保護者の求めに応じ、本市の児童の保育を他自治体に委託し、または他自治体の児童の保育を本市で受託する。各保育所と連携し、受入れ体制の充実を図る。		推進	本市の児童の他自治体への保育委託実績は60人。また、他自治体の児童の本市での保育受託実績は96人。	A	継続実施。	子育て支援課
	43		ファミリー・サポート・センター事業	育児を援助したい人（提供会員）と育児の援助を受けたい人（依頼会員）が会員となり、育児の助け合いを行う会員組織を運営する。引き続き、会員の増加と質の向上に向け、必要な取組を行う。		推進	依頼会員からの依頼内容等を踏まえて提供会員とのマッチングを行い、市民相互の助け合いを支援した。また、提供会員向け講習会や会員交流会を実施した。 <R6.3月末現在の状況>・依頼会員：276人、提供会員：66人、両方会員：6人 計348人 ・延活動件数：369件	A	継続実施。	子育て支援課
⑤生活基盤の安定のための経済的支援の推進										
	44		児童手当	子育て家庭における生活安定と児童の健全育成を図ることを目的に手当を支給する。今後も制度の趣旨を周知しながら、適切に運用する。		推進	■子育て家庭に対して児童手当を支給した。 受給者数：2,463人、対象児童数：4,132人（R6.3月分） 支給額：542,370,000円 ■食費等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯に給付金を支給した。 ○低所得子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分） 【支給対象者】①0歳～18歳まで(障がい児は20歳まで)の児童を養育するR4年度子育て世帯生活支援特別給付金受給者 ②R5年1月以降の家計急変者 【支給額】対象児童1人につき5万円 【実績】受給者：186人、対象児童：335人、給付額：16,750,000円 ■エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯に対し給付金を支給した。 ○物価高騰対応給付金 【支給対象者】①0歳～18歳までの児童を養育する令和5年度住民税均等割非課税及び住民税均等割のみ課税の子育て世帯の世帯主 【支給額】児童1人につき5万円 【実績】受給者：263人、対象児童：408人、給付額：20,400,000円	A	継続実施。 ※給付金の支給はR5年度限り	子育て支援課
	45		児童扶養手当	母子家庭及び父子家庭等の児童の養育者に対して、生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的に手当を支給する。今後も制度の趣旨を周知しながら、適切に運用する。		推進	■ひとり親家庭等に対して児童扶養手当を支給した。 受給権者数：379人（R6.3月末）、支給額：144,588,630円	A	継続実施。	子育て支援課
	46		幼児教育・保育の無償化	幼児教育の機会を保障するとともに、子育て家庭の経済的な負担軽減を図ることを目的に、保育所、認定こども園等を利用する子どもの利用料を無償化する。今後も制度の趣旨を周知しながら、適切に運用する。		推進	・R1年10月から、全ての3歳以上児と住民税非課税世帯の3歳未満児の利用料は国制度により無償化している。 ・R3年4月から、国制度に該当しない場合でも18歳以下の子のうちの第3子以降の子の利用料を市独自に無償化している。	A	継続実施。	子育て支援課
	—		子ども医療費助成事業	No.27の再掲		推進	—		—	子育て支援課

「十日町市子ども・子育て応援プラン」の第2期における個別取組の実施状況（R2～R5年度まで）

重点的取組等 . . . 重点的取組：★ 母子保健計画：◎
進捗状況 . . . A：順調 B：おおむね順調 C：遅れている D：未実施 E：休止・廃止

資料2

基本 目標	施策	達し No.	取 組	取組概要	重点的 取組等	目 標	令和5年度実施状況・課題	評価	今後の方向性など	担当課
3 地域の特徴と活力を生かし、子どもと家庭を支える【地域の視点】										
①地域の子育て応援体制づくり										
	47	子育てサークルの活動支援		子育て支援を行う市民サークルの育成とその活動の充実を図るため、自主的な活動への補助や、広報誌や市ホームページでの活動紹介など、必要な支援に努める。		推進	R5年度中の実施なし。	E	R6年度実施予定なし。	子育て支援課
	48	十日町市青少年育成市民会議		青少年の健全育成のために、地域・PTA・学校・公民館等と密接な連携を図るとともに、市民会議・地区育成会の実践活動や啓発活動を積極的に推進する。		推進	・R5.8.8 中学生による「わたしの主張十日町・中魚沼地区大会」を共催（会場：段十ろう） ・R5.11.12 青少年育成関係者や子育て世代を対象に「はぐくみのまちづくりフォーラム2023」を開催。 会場：段十ろう、講師：木山 裕策 氏（歌手）、参加者310人	A	「はぐくみのまちづくり運動」の5つの基本テーマや子育て、青少年の健全育成に関する講演会を実施する。 まちなか学園祭との共同事業を企画し、高校生をはじめ青少年に直接アプローチを図る。	生涯学習課
	49	民生委員・児童委員、主任児童委員の活動		身近な地域で子育てを支援するために、市内9地区の民生委員児童委員協議会を通じて、民生委員・児童委員や主任児童委員の活動の充実を図る。		推進	【福祉課】 各地区民生委員児童委員協議会においては毎月定例会を開催し、地域や子供たちの見守り活動、各委員の取組等の情報を共有した。また、十日町市民生委員児童委員協議会事務局として、民生委員・児童委員に対して円滑な活動に資する各種情報を提供するなど、民生委員・児童委員の活動を支援した。 【子育て支援課】 主任児童委員の会議を年4回開催し、委員相互の活動報告や委員活動に関する研修などを行った。	A	【福祉課】 引き続き、民生委員・児童委員が円滑に活動できるよう支援していく。 【子育て支援課】 引き続き、定期的に会議・研修会を開催するなどし、各委員の活動に対し必要な支援や対応を行う。	福祉課・ 子育て支援課
	50	防犯活動の推進		学校、家庭、地域、警察との連携・協力を密にし、スムーズな情報提供・情報伝達を行い、地域での防犯の取組を強める。		推進	・不審者情報については警察への通報を原則とし、警察の指示の下、学校及び関係機関との連携の上で情報発信を行った（R5不審者情報：1件）。 ・学校情報配信アプリや学校便りなどを活用し、家庭と協力した防犯に努めた。 ＜参考＞中魚・十日町地区小中学校警察等連絡協議会（3回）、郡市中学校・高等学校生徒指導連絡協議会（3回）	A	今後も、関係機関との連携強化を進め、子どもたちの安全・安心に向けた取組を充実させていく。	学校教育課
	－	ファミリー・サポート・センター事業		No.43の再掲		推進	－		－	子育て支援課
	－	コミュニティ・スクール推進事業		No.11の再掲		推進	－		－	学校教育課・ 子育て支援課

「十日町市子ども・子育て応援プラン」の第2期における個別取組の実施状況（R2～R5年度まで）

重点的取組等・・・重点的取組：★ 母子保健計画：◎
進捗状況・・・A：順調 B：おおむね順調 C：遅れている D：未実施 E：休止・廃止

資料2

基本 目標	施策	通し No.	取 組	取組概要	重点的 取組等	目標	令和 5 年度実施状況・課題	評価	今後の方向性など	担当課
	②社会全体で子育てを支える気運の醸成									
	51	ワーク・ライフ・バランスのとれたまちづくり	共働き家庭が余裕を持って子育てできる環境を整備するため、育児休業の取得を含め、ワーク・ライフ・バランスについて企業への情報提供や啓発活動を引き続き実施する。		推進	【企画政策課】 ・市内の企業に対し「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）」の制度について周知し登録数の増加に向けた加入促進活動を行い、令和 5 年度の新規登録件数は 2 件であった。 ・令和5年度末の登録数は46件。（本社は市外だが市内に事業所がある企業を含む） 【産業政策課】 市内企業へのメール配信、市報、市ホームページにおいて、育児休業取得等の啓発、年次有給休暇の取得促進、労働相談所の案内など、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行った。	B	【企画政策課】 ハッピー・パートナー企業登録制度の意義を周知し、市公式LINE等で定期的に情報発信をするなど登録数の増加及び意識啓発を進める。B 【産業政策課】 関連機関と連携を行いながら、引き続き県や国の啓発資料等の周知を図っていく。B	企画政策課・ 産業政策課	
	52	地域子育て応援カード（MEGO3カード）事業	子育て中の世帯（18歳までの子どもが 3 人以上いる世帯等）を応援することに協賛した企業・店舗が協力して、各種優待サービスなどを提供する取組を推進する。カード利用者と協賛店のメリット・デメリットを点検し、必要な改善を進める。		推進	第 3 子以上の子の出生関連手続の際に申請を勧め、カード交付した。協賛店各店ではカード提示者に独自サービスを実施した。 カード交付枚数：162枚、R 5 年度末協賛店舗数：200店舗、R 5 年度末有効カード枚数：1,062枚	A	継続実施。本制度の課題を整理し、必要な改善を進める。	子育て支援課	
	53	子どもと子育てに関する意識啓発	子どもを権利の主体として尊重する社会づくりを進めるため、「児童の権利に関する条約」の趣旨や内容の周知など、子どもと子育てに関する意識啓発に努める。		推進	十日町市ホームページに「児童の権利に関する条約」のページを作成し、公開した。	B	今後、社会全体でこどもや若者に関する取組「こども施策」を進める中で、子どもの人権を守るためにも、SNS等も活用し周知に努める。	子育て支援課	
	③子どもの安全の確保									
	54	通学路等の整備	通学や園外活動等における児童生徒の安全・安心の確保のため、周辺の通学路等の安全点検を実施し、整備・改修等を関係機関に要請していく。		推進	【学校教育課・教育総務課】 ・各学校において通学路の安全点検を実施し、安全に留意すべき箇所について児童生徒に指導を行った。 ・改善が必要な箇所を集約し関係機関や関係部署等で対策を協議し可能な箇所から対策を推進した。 【子育て支援課】 園外活動などで危険な箇所を発見した場合には、個別に施設から管理担当部署へ連絡している。	B	【学校教育課】 対策が未着工及び継続中の箇所について、対策内容を再検討するとともに、暫定的な安全対策を実施し、整備・改善を推進していく。 【教育総務課】 各学校による通学路の安全点検を実施し、道路管理を担当する関係機関及び警察等と情報を共有し、連携して対応にあたる。 【子育て支援課】 管理を担当する関係機関及び警察等と情報を共有し、連携して対応する。	教育総務課・ 学校教育課・ 子育て支援課	
	—	防犯活動の推進	No.50の再掲		推進	—		—	学校教育課	

進捗状況結果
R2 A＝38 B＝15 C＝1 D＝0 E＝0
R3 A＝40 B＝12 C＝2 D＝0 E＝0
R4 A＝41 B＝11 C＝1 D＝0 E＝1
R5 A＝43 B＝10 C＝0 D＝0 E＝1